

## 平成 26 年度 第 1 回 焼津市環境審議会議事録

1 開催日時 平成 26 年 7 月 18 日（金） 14：00～15：30

2 開催場所 焼津市役所 本館 6 階 603 号室

3 次 第

(1) 開会

(2) 環境部長あいさつ

(3) 委嘱状交付

(4) 審議会の説明と市職員の自己紹介

(5) 議事

①第 2 次焼津市環境基本計画の平成 25 年度取組結果について

②第 2 次焼津市環境基本計画の平成 26 年度取組計画について

(6) 閉会

4 出席者

(委員)

大橋慶士	委員
平井一之	委員
木田文夫	委員
戸嶋光子	委員
福井立子	委員
林紘一朗	委員
佐々木雄也	委員
清水みさ代	委員
簾内常行	委員

(事務局)

福與	環境部長
油井	環境生活課長
伊藤	廃棄物対策課長
内田	環境政策担当主幹
小野田	環境保全担当係長
増田	廃棄物政策担当係長
久保山	廃棄物政策担当係長
平田	環境管理センター所長

5 議事録 以下のとおり

油井課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまより、平成 26 年度第 1 回焼津市環境審議会を開催いたします。</li> <li>・最初に環境部長よりご挨拶いたします。</li> </ul>
福與部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆様こんにちは。</li> <li>・本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、環境部長の福與でございます。どうぞ今日はよろしく願いたします。</li> <li>・焼津市の環境基本計画ですけれども、市の環境基本条例の基本理念を基に、昨年の 3 月に第 2 次焼津市環境基本計画を策定いたしまして、昨年度からスタートして 2 年目を迎えたところでございます。</li> <li>・市は様々な行政課題を抱えておりますけれども、この行政課題を解決するために、毎年 1,100 本くらいの事務事業を計画、執行しています。この事務事業を計画する上で、この環境基本計画に基づき環境に配慮した事業を行っているという形でございますが、この事業の計画と執行の時では、どうしてもタイムラグが生じます。環境問題は刻々と変化していますので、計画に沿った適正な執行ができるよう努力をしているところでございます。</li> <li>・本日は、25 年度の取組状況と 26 年度の事業計画を皆様にご報告させていただきます。皆様の貴重なご意見を頂きまして、市の環境基本計画に基づく事務事業がより一段とステップアップしていけたらと思っております。活発なご議論をしていただいて、私共の計画に反映していけたらと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いたします。</li> </ul>
油井課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは続きまして、委嘱状の交付を行います。事業者代表の委員を務めていただいておりました赤阪鐵工所の芹澤辰己委員より辞任の届けが提出され、それに伴いまして赤阪鐵工所様に後任の委員の推薦を依頼いたしましたところ、佐々木雄也様に務めていただくこととなりました。それでは、福與部長より委嘱状を交付させていただきます。</li> <li>(福與部長より、佐々木委員へ委嘱状を交付)</li> </ul>
油井課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。</li> <li>・佐々木委員の任期につきましては、前任の芹澤委員の残任期間である来年の 3 月 31 日までということになります。どうぞよろしく願いたします。</li> <li>・それでは議事に入る前に審議会の成立について、ご報告させていただきます。</li> <li>・増田則子委員から所要により欠席というご連絡をいただいております。現在委員の過半数以上の出席をいただいておりますので、審議会規則の第 5 条第 2 項の規定によりまして、本審議会は成立しております。</li> <li>・続きまして審議会の公開についてですが、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、傍聴できることとしておりますが、傍聴の申し込みはありませんでした。</li> <li>・また、本審議会の会議録を市役所のホームページで公開させていただきます</li> </ul>

	<p>ので、ご了解をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、本年度第 1 回の審議会ということで、職員が人事異動で替わっていますので、自己紹介をさせていただきます。 (環境部環境生活課及び廃棄物対策課職員の己紹介)</li> </ul>
油井課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どうぞよろしく願いいたします。</li> <li>・ それでは、ここからの進行は大橋会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ではここから第 1 回の環境審議会を始めます。</li> <li>・ 議事の 1 番目の「第 2 次焼津市環境基本計画の平成 25 年度取組結果について」事務局からご説明をお願いします。</li> </ul>
内田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、議事 (1) 第 2 次焼津市環境基本計画の平成 25 年度取組結果について、ご説明させていただきます。委員の皆様には、あらかじめ資料を配布させていただいておりましたので、主な点や、捕捉すべき点をご説明させていただきます。</li> <li>・ 資料につきましては、A4 サイズで左上をホッチキス留めしてあります 25 年度の取組結果という冊子をご覧ください。</li> <li>・ 2 ページをご覧ください。上半分の「空気がきれいで静かなまち」の取り組みにつきまして、①の 3 つ目の菱形のところの、低公害車の導入についてですが、公用車を 4 台買い替えて、すべて低公害車（燃費基準達成車）を導入したとなっておりますが、この 4 台はこの本庁舎のみの数字でしたので、訂正させていただきます。市役所全体では 14 台購入し、14 台すべてが低公害車で、100%の導入という状況になっています。なお、市役所関係で所有する車全体では、209 台中 141 台、率にすると 67.5%が低公害車となっております、古くなって更新する際には随時、低公害車に切り替えている状況です。</li> <li>・ ②の 3 つ目の菱形のところですが、公共工事の受注業者への低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用を徹底しておりまして、利用率 100%となっております。</li> <li>・ 2 ページの下半分の「有害化学物質による汚染や公害のないまち」の取り組みとしまして、①の 4 つ目の菱形のところですが、PM2.5 の数値が基準値を超えた場合、県から市へメールとファックスが入るようになりまして、それを受けて市では防災無線により住民に注意を促すような体制を整えました。</li> <li>・ 4 ページをご覧ください。「河川・海岸と水資源を守るまち」の取り組みにつきまして、②の 1 つ目の菱形のところですが、新たに歩道を整備する際には、透水性舗装を施工するようになりまして、地下水の保全とかん養につながるようになっています。</li> <li>・ 8 ページをご覧ください。「エネルギーを有効利用するまち」についてですが、</li> </ul>

	<p>①の 1 つ目の菱形のところの、地球温暖化防止への取り組みとしまして、エコアクション 21 に基づき、市役所本庁舎をはじめとした公共施設において、節電や公用車燃料の削減など、二酸化炭素排出量の削減に努めた結果、目標としていた平成 21 年度比 3%削減を達成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10 ページをご覧ください。「環境を知り・学び・活動するまち」の取り組みといたしまして、①の 1 つ目の菱形のところですが、大人が環境について学ぶ場が少ないということから、平成 25 年度から環境活動リーダー育成研修会を開催し、20 人の方が受講を修了しまして、環境活動リーダーとして認定させていただきました。</li> <li>・ 次に数値目標の達成状況ですが、大きな A3 用紙の第 2 次焼津市環境基本計画具体的な数値目標及び実績一覧」という表をご覧ください。</li> <li>・ 表は左から、基本計画の中で該当する取組みの方向、数値目標の指標、基準年度の数値、中間の 29 年度の目標数値、最終の 34 年度の目標数値、参考に 24 年度の数値、25 年度の実績数値となっています。</li> <li>・ 計画の 1 年目ということで、まだまだ目標の達成には至っていない状況ですが、平成 25 年度の実績値の部分が網掛けになっている、ダイオキシン類の環境基準の達成率と廃食用油の回収量につきましては、目標を達成できています。</li> <li>・ 上の 3 つの指標、河川 BOD、海域 COD、大気汚染のそれぞれの環境基準達成率の状況ですが、こちらは県の測定値を使用することとなっており、県の報告が 9 月頃になるため、まだ把握できていない状況です。</li> <li>・ 真ん中より少し下の、4-9「エネルギーを有効利用するまち」の温室効果ガス排出量（市全体）ですが、こちらはエネルギー消費統計や経済センサス、家計調査年報、自動車保有台数統計、農林水産統計といった、多種多様、数多くの統計データを基に算出する必要があるため、データがすべてそろわないと算出できないということと、業者委託でないといけないため、経費が掛かるということで、2 年に 1 度、2 年分をまとめて算出しています。25 年度に 22、23 年度分を算出したので、24、25 年度の数値は 27 年度に算出することとなります。</li> <li>・ その 2 つ下の焼津市役所の低公害車の割合ですが、数字の訂正をお願いします。先ほども説明しましたが、割合は 67.5%で、カッコ書きの台数ですが、141 / 209 台となります。</li> <li>・ 以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</li> </ul> <p>大橋会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明が終わりました。それでは、皆様から質問・意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</li> </ul> <p>林委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 ページにありますイノシシの件ですが、27 頭の処分の方法は焼却か、埋め立てをしたのか、それとも食用にしたのか、その辺のところがありましたら教えてください。</li> </ul>
--	--

内田主幹	・(担当課に確認後) 獵友会員の方の土地に埋葬しています。
簾内委員	・1 ページ目に生活排水処理率が低いということが書かれていますが、22 年度の焼津市の生活排水の処理率が 52%となっていました。もう 24 年度の実績は出ているのでしょうか。それに関連しまして、県には県全体の生活排水処計画がありまして、その基となるのが、市町から上がってくる生活排水処理計画がありますが、その焼津市の生活排水処理計画の中では、この地区は下水道で整備していくとか、この地区は合併処理浄化槽で整備していくとか定められていると思いますが、具体的にその辺を教えてください。
福與部長	<p>・生活排水の処理率ですが、汚水の衛生処理率という数字がございまして、24 年度末で焼津市は 56.0%。この計算方法は、焼津市の人口のうちの、水洗便所設置済人口等の割合となっております。水洗便所設置済人口等というのは、公共下水道とコミュニティプラントと合併処理浄化槽を合わせた処理人口となっています。県下 23 市の中の 16 番目となります。</p> <p>・公共下水道につきましては、整備計画がございまして、計画区域、それと実際に工事をやっていくときの国からの認可区域の設定がございまして。公共下水の区域外につきましては、合併処理浄化槽の推進をしていきます。一部の集合住宅につきましては、コミュニティプラントという形で進めているところがございます。</p>
林委員	・3 ページの農地保全のところ、耕作放棄地を解消する策をいろいろと考えているようですが、耕作放棄地の大きさはだいたいどのくらいの面積のものが主流でしょうか。それによって大きければ太陽光発電に利用し、上は太陽光、下は農地というようにやるのが流行ってきており、有効利用が相当進むのではないかと思います。その辺のところはどうでしょうか。
内田主幹	・水田の有効利用率なら今わかりませんが、89.5%は有効利用されているということですので、残りの 10.5%は遊休農地ということになります。水田以外にもあると思いますが。
林委員	・今いろいろなところで農地の活用、農業の活性化を図る策が行われていますが、水田は水田ですらできるだけ使っていくということにして、畑地であれば下は畑作で上は太陽光が使えるという取り組みも進んでいますので、そういうのも進めて、要は農家がやれなくて放棄地になっているので、農事法人でもなんでももっと市が介入して、農家の方の取り分が放棄地の処理料を払わないでも済む程度の賃料という形で成り立つように支援していけば、太陽光であればその農家の土地ですから、その農家の収入になるわけですから、もう少し進めてい

大橋会長	<p>く方がいいのではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今のテーマはまた農政部局と話をしておいてください。</li> </ul>
福與部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際にやっているのは会長がおっしゃるように農政課の所管ですけれども、農業の後継者がいないために、どうしても農業の機械を投資するお金がなくて困ったということで、そういうことのために、県と市とで、「人・農地プラン」という新しい制度が始まりました。</li> <li>・農地として管理できなくなった部分を担い手の方々に斡旋するという形ですけれども、市はこの担い手である認定農業者を増やすという目標も立てています。今焼津市に77人の認定農業者がいて、こういう方々に農地を集積していくというのが「人・農地プラン」です。</li> <li>・その形で、委員がおっしゃったようにその部分の斡旋を、市と農協と県と3者合同でやっていこうというのが始まっています。</li> <li>・ただ、地権が絡むということと、大きな機械を入れる時には小さな不整形な農地ではどうしても不都合が出てきてしまうので、その調整をしなければならないという点もあります。</li> </ul>
平井副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今のお話の部分につきましては、昨年10月15日に農山漁村再生可能エネルギー法ができて、遊んでいるような耕作放棄地をどう活用するかというキーワードが再生可能エネルギーにあるという考え方です。それと営農、実際に農業をやりながらそうした再生可能エネルギーとパラレルで、並行して農地を活用しようということも、これからどんどんやろうとしています。</li> <li>・我々（静岡県環境資源協会）も川根本町でお茶農家が相当苦労されているということもありまして、役場と商工会とかJAとか森林組合とかと、地元の農家の皆さんと一緒に、そうした川根本町の農地での再生可能エネルギーの活用を考えていこうという協議会を立ち上げました。</li> <li>・静岡新聞でも出させていただき、ちょうど一か月くらい前になります。</li> <li>・そういう流れの中でまさにお話のように農家の方々がより活性化をしていただいて、こうした第一次産業が今なかなか難しい状況にある中での再生可能エネルギーの在り方を川根本町の方で始めていますので、またその辺の状況を見ていただいて、少しでも焼津の参考にしていただけたらと思います。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この問題は農政とのポリシーミックスの問題が当然あると思います。農業者そのものの育成と先ほど言ったようにいわゆる集約化をしていく、そしてコストに合うような農作物を作成する。その方向と集積されない部分をどうするか、その辺の全体のポリシーミックスの中で最大の効果が上がるものをしていくという形です。行政が、縦だけでなく横の連携をしていく取り組みを、当然せざるを得ないだろうという気がします。</li> </ul>

福井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全担当はあまり知らなかったのですが、環境問題を違った視野から取り組んでいるのでしょうか。</li> </ul>
油井課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全担当についてはもっと積極的にPRすればよかったのですが、主に公害の関係と動物愛護の関係、それから斎場の建設にかかわることを中心に仕事をしております。</li> </ul>
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、環境というテーマの講演、会議等で質問しても、他課に関するこの場合に答えをもらえない、ということになりがちでした。</li> <li>・林叟院のホルトの木が枯れてしまったときに、それまではずっと焼津市の樹木という設定の中に載っていたのですが、それをずっと知らなかったということがあったので、皆さんはいつそういうことを把握するのかと気になりまして。ありがとうございます。</li> </ul>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7ページの下水汚泥を全量リサイクルしているということですが、だいたいどのくらいの水分量の状態で運んでいるのでしょうか。セメント業界としては水分量の少ない方が扱いやすいでしょうし、水分を多く含んでいる場合は運送料も高くつくと思います。</li> </ul>
福與部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これは公共下水の汚泥でして、汐入下水処理場に管渠で集めて、最終的に水分を飛ばしてパウダー状にしたものを、昨年度は全量セメント原料にしたというものです。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体のCO2の排出量を算出するというのは、3つくらい方法があると思いますが、どの方式でやっていますか。</li> </ul>
内田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編策定マニュアルに従いまして、様々な統計データを使って積み上げて算出しております。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは次に、2番目の議題の「第2次焼津市環境基本計画の平成26年度取組計画について」事務局の説明をお願いします。</li> </ul>
内田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議事(2)第2次焼津市環境基本計画の平成26年度取組計画について、ご説明いたします。資料は、A4サイズのもう1冊の冊子の平成26年度取組計画をご覧ください。</li> <li>・6ページをご覧ください。「廃棄物の少ないまち」の取り組みとしまして、①の1つ目の菱形のところですが、今年度から出前講座のメニューに「エコ料理教室」を追加しまして、現在、公民館に開催協力を依頼しているところござ</li> </ul>

います。

・続いて2つ目、3つ目の菱形のところに關係しますが、ごみ減量説明会を、環自協を中心に自治会ごとに実施しているのに加えまして、更なるごみ減量に向けて、任意グループ等からの要請に基づいた開催も増やしていきたいと考えております。また、ごみ減量説明会に出席できない方へのアプローチとして、燃やすごみ集積所での指導を実施し、雑紙・プラスチックの分別をより一層啓発していこうと考えております。

・8ページをご覧ください。「エネルギーを有効利用するまち」の②「再生可能エネルギーを使う」の取り組みについて、上から2つ目の菱形のところですが、事業者向け再生可能エネルギーの導入支援としまして、今年度、太陽光発電事業者への「公有地や公共施設の屋根貸し事業」の実施を検討し、年度内の公募開始を目指して事務を進めてまいります。

・4つ目の菱形の、公共施設への太陽光発電設備の設置としまして、今年度は県の避難所等太陽光発電設備導入事業を利用しまして、大村公民館に10kwの太陽光発電設備と15kwhの蓄電池を設置いたします。これにより公共施設への設置は9施設、出力合計は約88kwとなります。

・③の4つ目の菱形のところですが、公共施設の設備機器の省エネ改修の推進につきまして、環境省の補助事業の省CO2加速化・基盤整備事業を活用しまして、公共施設へLED照明及び高効率空調設備をリースによって導入していくというもので、今年度は、環境省の委託した業者が導入効果を調査しまして、導入する施設、導入する機器の絞り込みをしていく予定となっております。

・④の1つ目の菱形のところですが、市役所におけるノーカーチャレンジ運動の実施ですが、これまでは、毎月第3金曜日の属する週をノーカーウィークとしてマイカー通勤自粛を行ってきましたが、今年度からは、職員一人一人がそれぞれ自分の年間目標を立てて、年間を通してその自分の目標の達成に向けて取り組んでいく、チャレンジしていく、というものとなりました。

・10ページをご覧ください。「環境を知り・学び・活動するまち」の取り組みとしまして、①の1つ目の菱形のところですが、昨年度から開始した環境活動リーダー育成研修会ですけれども、今年度は15人の受講申込がありまして、来週の7月24日からスタートいたします。

・③の「参加・協働による環境保全活動を活発にする」のところの3つ目の菱形のところですが、環境保全活動に取り組む市民・事業者・団体を増やし、その活動の輪を広げよう、よりよい環境を将来に継承していこうを目的としまして、今年度から、環境保全活動団体登録制度を開始しました。現在のところ3件、2事業者、1団体ですけれども登録をしていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

大橋会長

・説明が終わりました。それでは、何か質問・意見のある方はお願いします。



林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業の中のごみ減量について、ごみ減量説明会を任意のグループ等での受け付けというのは具体的にどのようなことを考えておいででしょうか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掛川市の取り組みを視察したところ、分別の種類は焼津市とそれほど違いはなかったのですが、ごみ減量説明会の回数が多いのと燃やすごみの集積場での指導をやっておりまして、市民の皆さんに分かってもらうことが基本になると感じました。そこで、今までは自治会中心に開催していましたが、いろんなグループ、公民館の講座のグループなど、任意のどんなグループでもいいので、声をかけていただければごみ減量説明会をやりたいということで、今後、広報やいづでもPRしていきたいと考えています。</li> </ul>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6ページの生ごみの堆肥化を推進ということで、以前2か所の地域で堆肥化を進めているということでしたが、それはまだ継続していますでしょうか。もし続いているのならその効果はどうでしょうか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小川地区とつつじ平地区の2か所で継続しています。機械のリースを平成22年度から始め、来年度リース期間が満了します。小川地区は85世帯の利用で7,493kg、つつじ平は72世帯で6,095kgの生ごみが出されていて、その分が燃やすごみから減量になっています。</li> <li>・今後については費用対効果を考えていかなければなりませんので、地元の方たちからアンケートを取りながら、今後継続するかを考えていきたいと思っています。</li> </ul>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜひ、続けていただきたい。市でできるいろんな方策があると思います。せっかく定着してきているので、続けられない何か大きな課題があるようなら、広報などで市民に啓発して、協力していくような体制をとっていく必要があると思います。せっかくこれだけ大きな削減になっていますから。</li> <li>・たぶん、できた堆肥の処理とそれを使いたい時でタイムラグがあると思います。それと臭いの問題もあると思います。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所への臭いの問題はあります。それと費用的な問題もあります。続けてはいきたいのですが、全体的なことを考えたいと思います。</li> <li>・また、いろいろな家庭の事情がありますので、生ごみを外へ持っていきたくないという方は、家庭内処理ができるような電気式や黒土式、ダンボールコンポストを皆さんにお知らせして、どんな方法でもいいから取り組んでくださいとPRさせてもらっています。</li> </ul>
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私も自分の地域のごみ減量説明会に参加させていただきましたが、出席してくださる人が減りました。町内の人たちに聞くと、「同じことを聞きに行っても</li> </ul>

	<p>しょうがない」と言っていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの処理については個人の家のことなので、突っ込めません。私もだっくす食ん太君を使っていまして、人にも見せてPRしましたが、続けるかどうかは結局、個人の資質の問題になります。ごみを減らすことが難しいということを実感しました。</li> <li>・生ごみ以外の分別も目いっぱいのところに来ていると感じます。後は個人個人を口説き落としてやってもらうしかない、地区の人たちに、新聞を集めて出すと地区にお金が入ってくるから集めてねと頼むのですが、わかったよというのですけれども、やっぱり家の前まで取りに来てくれる人がいればお願いしたいというのが高齢者の人情です。それを町内会で回って集めてくるというとストックする場所がない。それらを何も解決しないのでは、やはり無理があると思います。</li> <li>・もう一つ、スーパーのレジ袋の解消の問題につきまして、5年前に検討する会があって毎年出ていましたが、ここ3年間くらい一度も開かれていません。検討している頃、レジ袋をごみ袋にするから欲しい、なくさないでほしいという意見もありましたが、近隣の市町はレジ袋をやめているのになぜ焼津はできないのかという疑問もありますので、その辺をわからせていただきたいと思います。</li> </ul>
簾内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市でレジ袋をもらう方は減っています。その理由の一つに浜松市は指定袋で出さないとごみを回収しないということがあります。もう一つはスーパーでレジ袋が有料化されたということがあります。レジ袋が完全にないということではなく、忘れた人は必要ですから。焼津市は指定袋にはなっていないのですか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ袋については透明か半透明の袋に入れて出すということにしています。</li> <li>・レジ袋については欲しければお金を出してという流れがあるというのを確認していますが、焼津市で3年前から検討が止まっているということは、その辺がどういう状況かいきさつを確認しまして、いい方向に進めていければと思います。</li> </ul>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それにつきまして、高齢になればなるほど市販で売っているような大きな袋は持って運べないので、スーパーの小さなレジ袋がその点では都合がいいんですね。節約とかいろいろな観点からもらわない人はいます。だけどスーパーの方は親切にレジ袋はいりますか、いりませんかと聞いてくれて、袋を持ってきていれば値段を引いたり、大きなスーパーでは逆に袋代を取ったりしています。</li> </ul>
平井副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市の場合はマイバックの持参率が85%を超えています。藤枝は90%近いです。その間で焼津がこういう状況というのを初めて知りましたが、例えば、</li> </ul>

	<p>市役所が有料化を誘導すると独占禁止法違反になりますので、静岡市の場合は市民や事業者が一堂に会する協議会があって、そこに市が応援するという形です。それと各スーパーの店舗と協定を結んでレジ袋の有料化、イコールそれはマイバックの推進という大義名分のもとに実施しているのがあります。藤枝の場合は、もったいない運動推進協議会があって同じように市と協議会と各店舗が協定を結んで、基本的にはレジ袋は5円くらいということをやっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津の場合はできなかった理由が何かあるのでしょうか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年前のことになりますので、その辺を確認しまして対応させていただきます。</li> </ul>
簾内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋の関係は市民の協力ができないことと思います。初めて導入する市町は皆さん苦勞されていると思います。すべての方が賛成という訳ではないと思いますので、その辺を含めて、市民運動といいますか、市民の方から焼津市へ働きかけを進めていくという形があると思います。</li> <li>・それとお年寄り大きい袋が大変だということは、お年寄りに限らず一人暮らしの方は大きな袋ですといっぱいになるまでかなりの日数を要しますので、たいいていの市町はその辺を考慮して大中小の袋をそろえてやっているのが現状です。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境的にはレジ袋を使わない方がいいのですが、包装資材の業者、メーカー、販売店とかはそういう問題が当然影響してきます。その辺の利権の問題もあるので、その折り合いをどうするのかを含めて検討する必要があります。</li> </ul>
平井副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市があまり表に出て誘導するというのは法体系上の問題もありますので、消費者協会とか商工会議所の皆さんとかが、市民の機運を高めていただいて、「市役所も一緒にやろうよ」と「スーパーを集めてそういう協議会を設けてやったらか」と、そういう流れを他市は一応やってきています。</li> </ul>
戸嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私はコンポストを使っているのですが、ごみの日に生ごみを出すことはなく、特別に何か処分するということがないと、1週間で出すごみはほんの少しです。</li> <li>・焼津市の中でコンポストなどを使いながら生ごみを出さない家庭というのは、どれくらい、何%くらいあるかというのは把握していますでしょうか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に生ごみ処理機の補助をしている数は把握しています。ダンボールコンポストについては去年から始めまして650人くらいです。平成5年度から25年度までの数ですが、電気式でないものが屋外型、屋内型併せて4,198人、電気式が1,800人くらいというのが実績です。</li> <li>・それ以外に杉チップとかいろいろな方法でやっている方々がいますが、その辺は把握できていません。</li> </ul>

清水委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小川地区の生ごみ処理機は費用が掛かりすぎてやめるという可能性があるのでしょうか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース期間が来年度の途中で切れるのですが、市としてはせっかくここまで定着していますので、続けたいという気持ちがあります。使えない家庭もありますので、全体的なことを考えながらやっていく必要がありますのでもう少し時間をください。</li> <li>・リース期間が満了すればそれ以降は使えるだけ使えば元が取れるというか、後は維持管理費だけになりますので、やりたいのですが、他の問題も考えながら検討していきたいと思います。</li> </ul>
清水委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時々修理もあるようで、メンテナンスに費用も掛かるのでしょうか、生ごみがないと、それに加えて分別するとまったく家庭ごみがないんです。ほんとに少なくなります。なるべく続けていただきたいと思います。</li> </ul>
戸嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お年寄りの一人暮らしとか、高齢者のご夫婦で住んでいる世帯とかを回っていますと、ごみの処理が大変になっている家があります。というのは月に一度のごみの処理でも分別が細かくて、訳が分からなくなって出さないで家の中がごみだらけになってしまうという状況が見られます。もう少しお年寄りにやさしい仕分けにならないでしょうか。分別に参加できなくなっている高齢者もいるのではないかと危惧しています。</li> </ul>
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環自協の方が手伝ってくださるからそのまま持っていきましょう」というように言ってあげたらどうでしょうか。市民がみんな当番で出ているのですから。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的には福祉と合同で考えていく必要があると認識しています。現状では環自協の方や地元の方が手助けしてあげていると思います。</li> </ul>
木田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11 ページの環境と経済が両立するまちの取り組みのところですが、環境・経済・災害の全体を統括するテーマは地産池消ではないかと思えます。食料自給率にしても静岡県は17%しかないとか、作ったものの運送の問題、耕作放棄地の解消など、そういったことを含めて地産池消は環境だけの問題ではないので、行政の縦割りではなく横のつながりをもって全体でやっていかないとと思えます。例えば、将来大きな災害が起こった時に食べ物がないとか、水がないとか、電気がないとか、そういうことになりましたが、昔の自給自足の時は何とか生活ができていたわけですので、地域ごとに確保するというような考え方も必要だと思います。</li> <li>・環境はたくさんの項目がありますが、何をメインとして、横割りの的に何が</li> </ul>

大橋会長	<p>事なのかということを考えなければいけないと思いますがいかがでしょうか。何かそういったことを議論できる場があってしかるべきじゃないかなと思います。環境の細かい項目をずっとやっていくことも大事だと思いますが、今後の課題として検討していただけたらと思います。</p> <p>・今の問題はおそらく上位の計画に関係してくることだと思いますがいかがでしょうか。</p>
福與部長	<p>・地産池消について焼津でとれたものを焼津で消費するという大切さも議論していかなければならないでしょうし、最近では人口の減少問題もございまして、焼津市が抱えている津波の防災問題もあります。それらを含めまして、焼津市がこれからどういうまちづくりをしていくかということは、今年度と来年度の2年間を掛けまして新しい焼津としての都市計画マスタープランを作っていきます。旧大井川町と合併して、焼津市と旧大井川町の両方を含めたマスタープランがまだなかったものですから。人口の減少問題も含めるし、防災のことも、農地をどうするか、工業をどうするか、そういうことを含めて、地区をいくつかに分けさせていただいて、今年皆さんの地区に入って地区計画を検討して、最終的には来年度の終わりごろになると思いますが、焼津市の将来を考えたマスタープランを作っていきます。また皆さんも地区の検討に入った時に、ぜひいろいろな意見をお出しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
大橋会長	<p>・環境審議会のメンバーの中から誰かが代表で協議に参加して環境面からご意見をいただくということもいいのではないのでしょうか。可能ならお願いします。</p> <p>・他に何かありますでしょうか。よろしければ、以上で平成26年度第1回環境審議会を終了させていただきます。</p>
油井課長	<p>・本日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本日回答できなかった部分は調べましてお知らせさせていただきます。次回の開催は3月を予定していますが、また時期が近付いて参りましたら、事務局からご連絡をさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>